

船舶事故調査報告書

平成26年4月10日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成25年12月25日（水） 07時30分ごろ
発生場所	香川県丸亀市本島西方沖 丸亀市所在の本島港6号防波堤灯台から真方位270° 3,750m付近 （概位 北緯34° 22.9′ 東経133° 44.6′）
事故調査の経過	平成26年1月15日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーボート 英貴丸、5トン未満 271—22264岡山、個人所有 7.09m×2.20m×0.78m、FRP ディーゼル機関、54.50kW、平成元年12月
乗組員等に関する情報	船長 男性 69歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成7年10月4日 免許証交付日 平成21年10月16日 （平成27年10月3日まで有効）
死傷者等	重傷 1人（同乗者A）
損傷	船首船底部外板に擦過傷
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、本島南方沖の黒鼻ノ磯と呼ばれる釣り場に向かうため、船長が、船体中央右舷側にある舵輪の手前に立ち、岡山県倉敷市所在のガンツガ瀬北方灯浮標の東側を通過した後、黒鼻ノ磯に向かう南の進路に定め、機関を回転数毎分約2,500とし、約20ノットの対地速力で本島西方沖を手動操舵によって航行した。</p> <p>船長は、黒鼻ノ磯に向かう際、本島と丸亀市広島の間<small>そのす</small>の干出浜である園州付近を航行する必要があったが、本島と広島の間<small>そのす</small>の航行経験が豊富であり、また、大潮の干潮時に園州で潮干狩りをした経験もあったことから、園州のことを知っていたものの、海図を持っていなかったため、園州の拡張状況及び園州付近の正確な水深を把握していなかった。</p>

	<p>船長は、園州付近を航行する際、小潮で干潮までに2時間30分程度時間があったので、航行に十分な水深があると思い、進路及び速力を保持して航行中、平成25年12月25日07時30分ごろ、本島西方沖において、本船が急激に停止した。</p> <p>船長は、直ちに機関を中立とし、船尾甲板の左舷側に座っていた同乗者Aが負傷したことを知り、07時50分ごろ海上保安庁に118番通報した。</p> <p>同乗者Aは、来援した海上保安部の船で岡山県倉敷市水島港に運ばれた後、救急車で病院に搬送され、第2頸椎椎体骨折及び第3頸椎椎棘突起骨折により、約2か月の加療を要する見込みと診断された。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図 参照)</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 西、風力 1、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の中央期、潮高 約136cm(青木(広島))</p>
その他の事項	<p>本船は、レーダー及びGPSプロッターがなかった。</p> <p>本船の喫水は、船首約0.3m、船尾約0.8mであった。</p> <p>乗船者は、全員が救命胴衣を着用していた。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、本島西方沖を南進中、船長が、園州の拡張状況及び園州付近の正確な水深を把握していなかったことから、小潮で干潮まで2時間30分程度時間があり、航行に十分な水深があると思い、航行していたところ、園州に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、本島西方沖を南進中、船長が、園州の拡張状況及び園州付近の正確な水深を把握していなかったため、航行に十分な水深があると思い、航行していたところ、園州に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>船長は、本事故後、海図を購入して本船に備えることとした。</p> <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航行予定海域の水路状況を事前に調査すること。

付図1 事故発生経過概略図



拡大

